

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 久保 勝哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 久保 勝哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期	第51期	第50期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	1,997,404	2,475,900	3,255,443
経常損失( )	(千円)	174,080	145,027	63,752
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )	(千円)	182,370	37,939	146,686
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	177,732	39,726	150,639
純資産額	(千円)	3,041,504	3,148,715	3,210,156
総資産額	(千円)	8,582,134	9,694,270	11,178,746
1株当たり四半期(当期)純損 失金額( )	(円)	43.43	8.73	34.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	35.4	32.5	28.7

回次		第50期	第51期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金 額( )	(円)	15.18	13.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 平成30年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第50期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。以下は前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値と比較しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢に改善が続き、個人消費・設備投資も持ち直しが見られるなど緩やかな景気回復基調が続いておりますが、一方で、米国の通商政策に起因した貿易摩擦や、国内各地で相次いだ自然災害の影響等、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、電子・通信用機器事業につきましては、第4世代携帯電話設備関連市場、公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行ってまいりました。また「製品の付加価値化への取り組み」、「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」を継続的に推進しながら、自社開発品の提案強化を図ってまいりました。

結果、従来のアナログ高周波製品以外に各種業務用無線の光関連製品をはじめ、高速信号処理に不可欠なデジタル信号処理装置等、新規開拓顧客と新しい市場からの引き合いも増加しております。

移動体通信分野におきましては、各通信事業者の設備投資額が年々削減されていく中、IBS(インビルシステム)での需要が回復傾向にあります。また海外向け移動体通信設備関連につきましても、新規顧客からの引き合い案件が少しずつ増加しております。

公共分野におきましては、災害対策、業務用無線、監視システム向けに、光伝送装置、デジタル信号処理装置等の需要が増加してきておりますので、公共事業分野における更なる需要拡大を図ると共に第5世代移動体関連市場向け製品開発をはじめとした自社開発品にも積極的に取り組んでまいります。

全体としての受注状況は改善傾向にあり、安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

再エネシステム販売事業におきましては、とりわけ太陽光発電所及び小型風力発電所の開発、販売について、積極的に推進してまいりました。改正FIT法における認証手続きにつきましては、手続き完了までに未だ相当な期間を要しておりますが、昨年より申請を行った案件は徐々に手続きが完了しており、それに伴い新規顧客からの引き合いも少しずつ増加しております。引き続き収益拡大に向け、太陽光発電所等の販売活動を継続してまいります。

再エネ発電所事業におきましては、稼働済みの各太陽光発電所が順調に売電し、長崎県五島市のメガソーラー発電所及び静岡県島田市のソーラーシェアリング発電所が当期より本格的に売電を行っております。また、北海道登別市におけるメガソーラー発電所が平成30年11月2日に売電が開始されました。一方、当社グループで保有しておりましたかすみがうら市加茂発電所を、平成30年12月3日付で譲渡し、特別利益132百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は、2,682百万円(前年同期比0.8%減)、売上高は、2,475百万円(前年同期比24.0%増)となりました。損益面については、営業利益15百万円(前年同期は営業損失96百万円)、経常損失145百万円(前年同期は経常損失174百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は37百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失182百万円)となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、公共関連市場を中心とした販売拡大活動に加え、新規顧客の開拓に注力しております。特に公共分野においては、需要も安定して増加してきており、今後も堅調に推移していくことが予測されます。引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

再エネ発電所事業におきましては、北海道及び青森県にて小型風力発電の売電権利を確保しているAURA-Green Energy株式会社と風力発電所事業に関する業務提携に関する覚書を平成31年1月25日に締結いたしました。当該覚書の内容は、AURA-Green Energy株式会社は、風力発電の売電権利及び事業のために利用する土地を当社が組成又は設立するSPCに対して譲渡すること、両社は、SPCの出資部分を共同で出資すること、両社は、覚書の締結日から3年間で風力発電所150カ所の売電開始を目標とすること、当社は、AURA-Green Energy株式会社の代表取締役に対し新株予約権を発行すること、当社は、SPCの借入等の負債による調達について努力義務を負うこと、となっております。当該覚書に基づき小型風力発電所の建設を出来る限り進めることが、当社グループの将来的な収益として寄与すると考えております。

このような取り組みを通じて今後も地域の特性を生かし、地域に密着した再生可能エネルギーの開発を加速させることでCO2の削減はもとより、地域や社会に貢献し再生可能エネルギーの導入及び普及促進に努めてまいります。

事業の種類別セグメントの経営成績の状況は、以下のとおりです。

a. 電子・通信用機器事業

移動体通信分野と、官公庁及び公共関連分野での受注拡大に注力したこと、及び業務効率の向上を促進させた結果、受注高は2,479百万円（前年同期比43.1%増）、売上高は1,668百万円（前年同期比1.7%増）となり、セグメント利益は19百万円（前年同期比58.7%減）となりました。

b. 再エネシステム販売事業

改正FIT法における認証手続きは完了までに未だ相当な期間を要しているものの、太陽光発電所をはじめとした分譲販売に注力した結果、受注高は202百万円（前年同期比79.2%減）、売上高333百万円（前年同期比272.4%増）、セグメント損失は24百万円（前年同期はセグメント損失103百万円）となりました。

c. 再エネ発電所事業

稼働済みの各太陽光発電所が順調に売電し、長崎県五島市のメガソーラー発電所及び静岡県島田市のソーラーシェアリング発電所が当期より本格的に売電を行っております。また、北海道登別市におけるメガソーラー発電所が平成30年11月2日に売電が開始されました。その結果、売上高498百万円（前年同期比88.5%増）、セグメント利益は153百万円（前年同期比80.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,484百万円減少し、9,694百万円となりました。

これは主に、かすみがうら市加茂発電所を譲渡したことにより有形固定資産が減少したためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,423百万円減少し、6,545百万円となりました。

これは主に、割賦販売契約により生じた長期末払金を返済したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べ61百万円減少し、3,148百万円となりました。

これは主に、配当金の支払及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上によるものであります

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、134百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,419,600
計	13,419,600

(注) 平成30年6月28日開催の第50回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、120,776,400株減少し、13,419,600株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,404,600	4,404,600	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,404,600	4,404,600		

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。  
2. 平成30年5月25日開催の取締役会決議により、平成30年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。  
3. 平成30年6月28日開催の第50回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は39,641,400株減少し、4,404,600株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日 (注)	39,641,400	4,404,600	-	1,748,137	-	969,480

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 614,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,424,000	43,424	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8,000		
発行済株式総数	44,046,000		
総株主の議決権		43,424	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	東京都港区浜松町1-6-15	614,000		614,000	1.39
計		614,000		614,000	1.39

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,718,000	1,261,133
受取手形及び売掛金	1,377,764	1 991,637
商品及び製品	157,216	265,497
仕掛品	176,416	488,356
原材料及び貯蔵品	135,063	189,375
前渡金	582,049	507,762
その他	525,287	183,273
流動資産合計	4,671,798	3,887,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	452,374	536,582
減価償却累計額	322,700	331,937
建物及び構築物(純額)	129,673	204,645
機械装置及び運搬具	5,392,318	4,487,549
減価償却累計額	375,919	491,532
機械装置及び運搬具(純額)	5,016,399	3,996,016
工具、器具及び備品	665,628	790,993
減価償却累計額	587,760	625,229
工具、器具及び備品(純額)	77,868	165,763
土地	382,049	387,466
建設仮勘定	45,326	15,590
有形固定資産合計	5,651,317	4,769,483
無形固定資産		
営業権	207,554	218,014
ソフトウェア	66,320	50,266
その他	0	0
無形固定資産合計	273,875	268,280
投資その他の資産		
投資有価証券	26,172	19,124
長期貸付金	103,809	55,728
繰延税金資産	132,765	123,749
その他	300,557	549,601
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	554,605	739,504
固定資産合計	6,479,798	5,777,268
繰延資産		
株式交付費	911	5,151
開発費	129	107
開業費	26,108	24,707
繰延資産合計	27,149	29,966
資産合計	11,178,746	9,694,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	411,372	413,139
短期借入金	461,800	79,464
1年内返済予定の長期借入金	733,551	519,506
リース債務	201,494	208,437
未払金	164,435	144,003
未払法人税等	13,437	20,749
前受金	238,622	464,291
賞与引当金	66,637	32,612
製品保証引当金	12,519	12,541
その他	86,269	163,765
<b>流動負債合計</b>	<b>2,390,139</b>	<b>2,058,511</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	523,261	346,830
リース債務	3,625,902	3,473,136
繰延税金負債	1,049	1,496
退職給付に係る負債	176,616	183,974
資産除去債務	55,048	55,510
長期未払金	1,190,558	361,318
その他	6,013	64,776
<b>固定負債合計</b>	<b>5,578,449</b>	<b>4,487,043</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,968,589</b>	<b>6,545,555</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,748,137	1,748,137
資本剰余金	1,065,087	1,043,371
利益剰余金	466,480	428,540
自己株式	61,313	61,313
<b>株主資本合計</b>	<b>3,218,392</b>	<b>3,158,736</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,543	3,563
為替換算調整勘定	12,774	7,453
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>9,230</b>	<b>11,016</b>
新株予約権	994	994
<b>純資産合計</b>	<b>3,210,156</b>	<b>3,148,715</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,178,746</b>	<b>9,694,270</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	1,997,404	2,475,900
売上原価	1,372,145	1,671,344
売上総利益	625,259	804,555
販売費及び一般管理費	721,541	788,572
営業利益又は営業損失( )	96,282	15,983
営業外収益		
受取利息	6,560	5,543
受取配当金	355	494
受取保険金	758	2,941
為替差益	-	102
持分法による投資利益	793	-
その他	4,921	8,623
営業外収益合計	13,389	17,706
営業外費用		
支払利息	83,542	171,505
持分法による投資損失	-	1,201
為替差損	3,249	-
その他	4,395	6,010
営業外費用合計	91,187	178,717
経常損失( )	174,080	145,027
特別利益		
固定資産売却益	1,298	133,844
その他	22	-
特別利益合計	1,321	133,844
特別損失		
その他	12	424
特別損失合計	12	424
税金等調整前四半期純損失( )	172,771	11,607
法人税、住民税及び事業税	3,444	15,686
法人税等調整額	6,154	10,645
法人税等合計	9,599	26,332
四半期純損失( )	182,370	37,939
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	182,370	37,939

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純損失( )	182,370	37,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,831	7,107
為替換算調整勘定	806	5,321
その他の包括利益合計	4,638	1,786
四半期包括利益	177,732	39,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	177,732	39,726
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	- 千円	6,843千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	178,816千円	308,999千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	41,983	1.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日取締役会	普通株式	資本剰余金	21,715	0.50	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子・通信 用機器事業	再エネシステ ム販売事業	再エネ発電所 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,639,763	89,491	264,270	1,993,526	3,878	1,997,404
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	1,639,763	89,491	264,270	1,993,526	3,878	1,997,404
セグメント利益 又は損失( )	48,005	103,519	85,211	29,697	125,979	96,282

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 125,979千円は未実現利益等の調整額3,983千円、連結子会社からの配当金の調整額 79,500千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 50,462千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子・通信 用機器事業	再エネシステ ム販売事業	再エネ発電所 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,668,144	305,176	498,188	2,471,508	4,392	2,475,900
セグメント間の 内部売上高又は振替高		28,126		28,126	28,126	
計	1,668,144	333,303	498,188	2,499,635	23,734	2,475,900
セグメント利益 又は損失( )	19,847	24,388	153,786	149,244	133,261	15,983

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 133,261千円は未実現利益等の調整額4,681千円、連結子会社からの配当金の調整額 52,500千円、セグメント間の取引消去 6,000千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 79,443千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメント区分は、従来「電子・通信用機器事業」「再エネシステム販売事業」「太陽光発電所事業」「地熱発電所事業」の4区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「電子・通信用機器事業」「再エネシステム販売事業」「再エネ発電所事業」の3区分へ変更いたしました。

これは、再生可能エネルギー事業において、当社グループで保有する発電所は太陽光発電所が中心でしたが、小型風力発電所等、太陽光発電所以外の再生可能エネルギー発電所全般の事業開発及び検討を行っており、当社グループの活動実態を反映させるため報告セグメントを変更いたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	43円43銭	8円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	182,370	37,939
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	182,370	37,939
普通株式の期中平均株式数(株)	4,198,345	4,343,145
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、平成30年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

第三者割当による第9回新株予約権発行の決議

当社は、平成31年1月25日開催の取締役会において、第三者割当による第9回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議しました。その概要は以下のとおりであります。

(1)	割当日	2019年2月15日
(2)	発行新株予約権数	10,600個
(3)	発行価額	総額3,286,000円 (新株予約権1個あたり310円)
(4)	当該発行による潜在株式数	1,060,000株(新株予約権1個につき100株)
(5)	資金調達額	666,846,000円(差引手取概算額:659,246,000円) (内訳) 新株予約権発行による調達額:3,286,000円 新株予約権行使による調達額:663,560,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。
(6)	行使価額	1株当たり626円
(7)	募集又は割当て方法	以下に掲げる者に対し、第三者割当の方法により割り当てます。 川越幸夫 5,100個 Marilyn Tang 5,100個 PERMAN YADI 400個
(8)	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
(9)	発行価額のうち資本に組入れる額	会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額
(10)	資金の用途	小型風力発電所事業に係る投資
(11)	新株予約権の行使期間	2019年2月19日から2022年2月18日
(12)	その他	本新株予約権の発行は、有価証券届出書による届出の効力発生を条件とします。



2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

株式会社多摩川ホールディングス  
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋葉 陽	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 俊一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成31年1月25日開催の取締役会において、第三者割当による第9回新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。